

令和4年度 東京都立秋留台高等学校 部活動に関する活動方針

<p>学校における 部活動の方針</p>	<p>本校学校経営計画を踏まえ、「生徒にとって望ましいスポーツ環境及び文化環境を構築する」という観点に立ち、以下の方針を掲げる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 部活動及び特別活動の体験を通して、基本的な生活習慣を確立させるとともに、主体性、協働性、コミュニケーション能力を高めていく。 2 部活動は、生徒の自主性、自発的な参加により、合理的でかつ効率的、効果的に取り組む。 3 部活動の運営に当たっては、顧問や部活動指導員の指導の下、熱中症予防対策及び新型コロナウイルス感染予防対策を含め、安全の確保を行う。
<p>適切な休養日等の 設定方針</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 平日は、1日以上休養日を設ける。 2 週休日は、原則1日の休養日を設ける。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。 3 1日の活動時間は、平日2時間程度、週休日3時間程度とし、合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。 4 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いとする。また、生徒が十分な休養をとることができるように、ある程度の期間「オフシーズン」を設ける。
<p>設置されている 運動部活動名</p>	<p>硬式野球部、サッカー部、ハンドボール部、弓道部、バトミントン部、男子バレーボール部、女子バレーボール部、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、硬式テニス部、陸上競技部、水泳部、女子ソフトボール部、卓球部、剣道部、柔道部</p>
<p>設置されている 文化部活動名</p>	<p>和太鼓部、吹奏楽部、コーラス部、美術部、茶華道部、放送部、マンガ・アニメ部、写真部、家庭科部、自然科学部</p>